

平成29年度【大阪】特別教員臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 大阪府弓道連盟
3. 期 日 平成29年8月12日（土） 9時開始
4. 会 場 大阪市立大阪城弓道場
〒540-0002 大阪府大阪市中央区大阪城3-4
TEL：06-6941-9921
JR「大阪城公園駅」より徒歩約5分。
JR「森ノ宮駅」より徒歩約10分。
大阪市営地下鉄中央線「森ノ宮駅」より徒歩約10分。
大阪市営地下鉄鶴見緑地線「森ノ宮駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 錬士・六段・五段・四段・参段・貳段・初段
6. 受審資格 現在、学校及び教育委員会に在籍する教職員で、次の事項に該当する者。
 - (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員。
非常勤講師は年間任用者で授業を担当している者。
常勤の事務職員は受審できない。
 - (2) 大学及び高等専門学校の在籍は、教授、准教授、助教、助手及び講師で常勤している者。
常勤の事務職員は受審できない。
 - (3) 教育委員会の在籍は、教員身分の指導主事及び指導員で常勤している者。
 - (4) 本連盟が主催する平成29年度学校弓道指導者講習会に参加予定の者。
または、第48回全日本教職員弓道選手権大会に参加予定の者。
 - (5) 錬士 平成28年度【茨城】特別教員臨時中央審査会までの五段合格者
六段 平成28年度【茨城】特別教員臨時中央審査会までの五段合格者
五段 平成29年3月12日までの四段合格者
四段 平成29年3月12日までの参段合格者
参段 平成29年3月12日までの貳段合格者
貳段 平成29年3月12日までの初段合格者
7. 締 切 日 平成29年6月12日（月）厳守
8. そ の 他 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「平成29年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
錬士と六段、両種別の受審は日程の都合上できない。
錬士・六段・五段受審者は、和服を着用し、本座で肌ぬぎ・襷掛けを行うこと。
審査申込書右下の受審者連絡欄へ現在の勤務学校等を記載すること。